

令和2年度 職場環境等改善-基本方針-

<p>資質の向上</p>	<p>①研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ②小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p>
<p>労働環境・処遇の改善</p>	<p>①ICT活用（支援内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による福祉・介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化 ②福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入 ③ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ⑤健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>
<p>その他</p>	<p>①中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</p>